

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成29年1月教育委員会会議：定例会

期 日 平成29年1月18日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
田邊 俊彦 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 1名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	上村 充美
	教育総務課長	蜂谷 匡	学 務 課 長	佐久間保男
	指 導 課 長	諸根 彦之	社会教育課長	檜垣 幸夫
	文 化 課 長	鈴木 千春	教育総務課企画財務班長	菅原 敬太
事務局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項2件の上程

2 報告事項

① 教育長より1件報告

・始業式が無事に各学校で行われた。18日間の休校日が終わり、1月10日に各学校は予定どおり始業式を行った。事故もなく3学期を迎えることができた。事前の指導が各校でなされ、子どもたちが元気に登校している。私も教育委員会職員も各学校を巡回し、始業式の様子を参観してきた。3学期は年度のまとめなので、子どもたちの成長の足跡を評価し、指導の成果と課題を明らかにしながら次年度へつなげていきたいと思う。

② 平成28年度市民意識調査報告書について【教育総務課長】

平成28年度市民意識調査報告書について報告する。

今回報告をさせていただく市民意識調査報告書については、教育委員

会の意思決定に地域住民の意向を反映させていくという観点から、市長部局で行っている調査を活用しようとするものである。資料を2つ用意しているが、厚いほうの資料が、ホームページで公開された本調査報告書から教育と観光に関する部分を抜粋した資料である。本日お席にお配りしたもう一つの資料については、本調査報告書をもとに分析を加えたものである。そちらの資料をごらんいただきたい。

1 ページ目、市民意識調査については、市長部局の企画政策課において、18歳以上の市民4,800人を実無作為に抽出し実施したものである。この調査は、市の取り組みなどに対する市民の意見を、施策の実施、評価の参考にすることにより、行政サービスの向上や総合計画の目指す将来像の実現に向けて活用していこうとするものである。

配布・回収枚数については、昨年度と比較すると調査ごとの人数を200人ずつふやしており、全体で800人多く配布しているが、有効回収率については、昨年度より約2%低くなっている。

次に、資料2ページ、こちらは佐倉市の教育において、今後どのような施策に重点的に取り組んでほしいかという調査の結果である。1人につき複数回答可能な調査となっている。主な内容については、昨年度と比較すると、赤枠の部分であるが、6番、学校の施設関係、その下、学力の定着・向上、道徳・人権教育の充実、いじめ防止対策の推進などの施策について、市民の意識がさらに高まっている傾向である。また、13番、通学路関係については、今年度も市民の意識がさらに高い傾向を示していることがうかがえる。

次の3ページは、これらをグラフ化したものである。

続いて、4ページ、こちらについては、各施策の重要度、満足度の調査結果である。4ページが、教育とスポーツの満足度、5ページが重要度の調査結果である。

続いて、資料の7ページ、こちらについては、先ほどの資料4ページ、5ページの調査結果をCSポートフォリオ分析という方法によって点数化し、マップにプロットすることにより、各施策の重点改善分野等を抽出するものである。このマップの見方については、資料1ページの下段にあるとおり、縦軸を重要度、横軸を満足度として、全施策の平均値を交点とする2つの直線であらわしている。

再度7ページ、まず、教育・スポーツに関する施策の調査結果については、太枠で示している。特に注目する点は、左上の重点改善分野の赤枠で示している、心の教育、学力向上に関すること、また重点維持分野である学校環境に関することである。

こちらの赤枠に関連した事業の取り組み状況を資料の9ページで説明する。こちらについては、市民の意見・要望の中で重点改善分野と重点維持分野であるものを抽出し、それに関連した事業の取り組み状況をあらわしており、特に関連が強い事業について赤枠で示している。重点改善分野と重点維持分野については、市民が重点的に取り組んでほしい教育施策と考える、特に市民の関心が高い分野であるということが言えると思う。これに対し、現在教育委員会が取り組んでいる事業については、このような市民の意識、要望の高まりの中でもおおむ

ね対応できているものであると関連づけすることができるが、引き続き各所属において、本調査結果を踏まえながら事業に取り組んでいく。

最後に、資料 10 ページ、こちらについては、平成 27 年度の市民意識調査報告書の中で、教育に関する自由意見に関連した事業の取り組み状況である。自由意見については、社会教育施設、学校施設の整備や学力向上に関することが多数寄せられていたので、ご確認をお願いする。

一番下の項目であるが、市民意識調査報告書などの活用方法である。教育委員会としては、今後も本調査報告書の意見、要望に加え、日常業務の中で寄せられた意見、要望に対しても分析を行い、早急に対応すべきものと、総体的、長期的な視野で対応するものものを精査しながら、事務事業や次期教育ビジョン、後期推進計画などの作成、点検評価報告書の指標などの参考にして、時代の状況に応じた佐倉ならではの教育を目指してまいりたいと考えている。

③中央公民館の休館日の開館について【社会教育課長】

中央公民館の休館日の開館について報告する。

こちらの休館日の開館については、昨年同様、確定申告会場として中央公民館が利用されることに伴い、申告者の利便性を考慮し、休館日を臨時に開館しようとするものである。公民館の休館については、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則第 5 条の規定に基づき、年末年始に加え、毎月の第 2 と第 4 の月曜日となっている。このため申告期間である 2 月 16 日から 3 月 15 日の受け付け期間中に、休館日となる 2 月 27 日月曜日、それと 3 月 13 日月曜日の両日を臨時に開館しようとするものである。

なお、この 2 日間の開館時間については、午前 9 時から 5 時までとなる。利用者については、確定申告のみの方となる。

④感染症について【指導課】

感染症について報告する。

感染症については、やはりインフルエンザの流行が始まり、3 学期が始まって以降今現在まで、小学校 2 校、中学校 1 校で学級閉鎖がある。中学校のほうは 1 校だが、3 学級で現在学級閉鎖、1 年生で学級閉鎖というような状態で、小学校は 4 年生と 1 年生のほうで学級閉鎖になった。市内のインフルエンザ患者数が現在 155 名という報告をいただいでいて、県内でもインフルエンザ注意報が発令されているので、注意を喚起しているところである。県内でも報告数が、16 保健所中 15 保健所管内でも増加しているというようなデータも出ていて、この印旛地区も県内でやはり 5 番目に多いという、感染が広がっている地域になる。手洗いの徹底ということで、この間も佐倉市の医師会の先生たちのほうからもいただいたので、注意をさらに喚起していきたいと思っている。他の感染症については、年内感染性胃腸炎が非常に流行したのだが、感染性胃腸炎の報告はかなり減ってきている。胃腸炎のほかに水ぼうそう、それからおたふく風邪等の報告はいただいでいるところである。

⑤いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

12月末までのいじめの認知件数は、小学校で215件、中学校72件の合計で287件である。12月だけを見ると、小学校12件、中学校8件の20件の報告をいただいた。昨年度の同時期と比べると37件の増ということにはなるが、内容については、11月と同様に言葉によるものが多数を占めており、やはり学校の教師、それから保護者、地域の大人の方がいないところでの登下校時や放課後というようなところである。中学生だとネット上のいじめだとか、あと部活動中の上級生、下級生のトラブルなどの報告をいただいている。非常に大人がいるところではそういった行動というのは大分少なくなっているのだが、どうしても大人の目のないところでのトラブルがあるのかなど。日常的なきめ細かな指導が必要になるので、私どものほうも生徒指導日より等で周知をするとともに、先日も学校支援のアドバイザー会議を開き、アドバイザーの先生たちにも状況を話しして、学校巡回中に十分指導していただきたいということで話をしている。先ほど教育長からもありましたように、冬期休業中はこちらのほうにも大きな事故、生徒指導の問題も報告がなかったので、無事に3学期を迎えたというふうに捉えている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

インフルエンザの発生状況だが、先ほど課長から話がありましたけれども、学校が始まってからの増加が結構著しい。第2週の1月9日から15日までの印旛地区の、定点当たりの数22.9になっている。その前の週の休み中だと14.4になっている。倍近くふえていることになる。これはずっと12月から増加傾向にある。もうちょっとふえるかもしれませんので、引き続き気をつけてほしい。

それから、感染性の胃腸炎だが、ことしの第1週、一旦12月から減って、定点当たり6.0になったのだが、学校が始まってからの発生数が10.2である。これは12月の数字に戻っているなので、これも気をつけられたほうがいいと思う。感染性胃腸炎については、14歳未満の子どもが圧倒的に多い、90%ぐらい。インフルエンザに関しては大人が半数近くであるので、ここで注意していただくのは、インフルエンザは当然だが、感染性胃腸炎も引き続き注意をしていただきたいと思う。

【委員1名より】

最初の市民意識調査報告書について、非常に詳しく、それからなかなか耳の痛いご意見も上がっている。なかなか市民の皆さんいろんなことを考えられていらっしゃるというか、感想がおありだなというふうに思っているが、ちょっと基礎的な、最初の人数のことだが、去年より800名、各グループ200名ずつふえたということだが、この説明だと4つの項目で1,200名ずつ、別々の方にアンケートされたのか。

【教育総務課長】

そうです。福祉・健康、まちづくりと別々である。同じ人ではなくて、そ

れぞれに 1,200 ずつ配布したというように聞いている。

【委員 1 名より】

回答率が大体同じような割合なのだが、これは統計上こういうことで、そんなに不思議ではない、全部を、例えば 4,800 名全てに 4 グループに答えていただくというのはかなりの負担になると思うが、そちらのほうが傾向的にはおもしろい傾向が出るかなと思うが、いかがか。

【教育総務課長】

この調査は市長部局のほうでやっているの、その教育の部分を活用しているということなので、予算とか手間とか精度の問題から 1,200 でということ判断しているのだと思う。

【委員 1 名より】

教育に関して 1,200 名の配布数で 35.3% という回答だが、この配布数は統計的には大体いいのだと思うが、回答数を見ると、これで果たして決定的なものかどうなのかというのがちょっと考えられるが、その辺どうやって考えているのか。

【教育総務課長】

一つの指標として捉えているので、そのほか市民の意見を聞くということについては、委員の皆さんに教育懇話会、あるいは学校訪問とか、そういうさまざまな機会を捉えてご意見を反映させていきたいというふうに考えているので、これで全てというふうには考えていない。

【委員 1 名より】

参考意見で、それに施策を反映していくということをやっているということの理解でよろしいか。これで特に統計的に何か出すとか、そういうことではないということか。

【教育総務課長】

これをもって全てということではなく、さまざまな観点から総合的に考えるということなので、それだけという考えではない。

【委員 1 名より】

アンケートで出ている部分とは別に自由意見、結構厳しいようなことが書いてある。その件についてはどういうふうに考えているか。どうされる予定か。

【教育総務課長】

これは同様の趣旨を何人か書かれている方もいるかもしれないが、基本的には一人一人が書いているので、こういう意見もあるというふうに捉えて参考にしたいと考えている。問題があるものについては調査する必要があるかなと思うが、自由意見で誰が書いているかもわからないので、基本的には参考にするとということがスタンスである。

【委員 1 名より】

なかなか難しい問題だと思う。参考にするとするのは、具体的にどの程度参考にするのか。

【教育総務課長】

例えばトイレの洋式化を進めてほしいとか、イベント情報をもうちょっと出してくれとか、前向きなことについては参考にするとということで、改善を

要するものもあるというような認識を持つということが、事務を進めていく上で重要なのかなというふうに考えている。

【委員1名より】

回答しづらいことで申しわけない。我々も許可したので、せっかく税金を使っているわけだから、何か生かしていただければと思う。

【教育長職務代理者】

その関連で調査の種類で福祉と健康というのは、これは隣同士でよくわかる。地域活動と行政、これもよくわかるが、教育と観光というこの組み合わせ、これは何かいきさつがあるのか。

【教育総務班】

去年はこちらの項目は教育・産業編ということでなっており、ことしはその産業というのを恐らくその言葉を観光というふうにあえて変えたということしか、私も聞いていないが、設問数とかそういうものに依じて、組み合わせをこのような形にしかできなかったということで、我々としては認識しているところもある。また、教育と観光のところに結びつくのが、文化のところの施設とかの関係もあるので、そこで教育が連動してというふうな形で、あえて質問出しをさせていただいているというふうにも捉えている。

【教育長職務代理者】

しかし、なかなか難しい結びつきである。ありがとうございました。

【委員1名より】

質問ではないが、せっかくグラフを書いていたが、印刷が全然わからないので、これをちょっと工夫して、グラフの黒い部分がほとんど何%とかがわからないので、よろしく願います。

【教育総務課長】

ちょっと枚数も多いが、インターネットで見ただけだとカラーで載っているの、そちらをちょっと参考にさせていただければありがたいと思う。

【教育長職務代理者】

今インターネットの話が出たついでに、ぜひお願いしたいのだが、これ全体では200ページを超すような膨大な内容だったと思う。ページを少なくともこの調査の種類ごとのところへ飛べるようにしておいていただくと大変ありがたい。1ページから全部スクロールさせなくてはいけないという状況なので、もし技術的に可能であれば飛べるようにお願いしたい。

【教育総務課長】

ご意見は担当課のほうに伝える。

【教育長職務代理者】

もう一点、先ほど教育長から3学期というか、新学期始まって何事もなく順調にスタートしたということで大変うれしく思っている。それに関連して、佐倉市の小学校、中学校、いわゆる3学期制のところは、今割と少なくなっているように感じている。逆に言うと2学期制というか、前期、後期というのか、通知表で言えば年2回のところと3回のところが3学期ということになるのだが、今いわゆる2学期制と3学期制というのは何校、どういう数字になっているのか。

【指導課長】

年度当初私どもが把握しているのは、2期でやっている学校が、小学校で16校、中学校で5校、3学期が、小学校で7校、中学校が6校ということで把握をしている。ただ、3学期制をとっていても通知表2回というような形でやっている場合ももちろんあるし、ただ佐倉市の場合は管理規則の改正を行っていないので、学期としては1学期、2学期、3学期については原則としては行われているのだが、便宜上前期と後期に分けてやっているというような状況である。

【教育長】

学期というのは、市町村立の管理規則で決めるものであり、学期というのは何かといたら、1学期はいつからいつ、2学期はいつからいつ、3学期はいつからいつというのが学期という。そのまま歴史的経過の中で1学期に評価をして通知表を渡した。2学期も同じように行っている。つまり管理規則上は、佐倉市の場合、1学期は4月1日から7月31日、8月1日から12月31日が2学期、それは規則上になっている。3学期は1月1日から3月31日までになっている。しかし、学期として管理規則上はそうなのだが、評価は学校の様態に応じて、前期、例えば9月、4月から9月まで評価し、10月1日から3月まで評価するというので、それは各学校の独自性でいいということに現在なっている。それは2期制になる大きな利点は何かというのと、例えば4月の末の部活動、大会に向けた部活動がしっかりできていて、それから授業が最後までできるという、授業時数の観点から2期制をやっている学校。しかし、そうでなくて、ちゃんと1学期ごとに通知表を出してクリアにしている学校もある。一番問題なのは授業時数とかの絡みで、学校が試行錯誤しながらやっている状況があると思う。一方、2期制の学校も、7月までのものについては、到達度が5だったよと、こういう形でやったのだよということは、通知表としてはないけれども、成績として評価して親御さんに伝えていくと、教育相談をしながら伝える。そこがちょっと入り組んでいるように見えるのですけれども、学校はそういう状況である。

【教育長職務代理人】

これいわゆる2期制をとっているところから3期制をとっているところ、それぞれの学校の事情だということだが、どちらかに統一するとか、そういったようなことは何かお考えか。

【教育長】

現時点では学校の独自性で私はいいと思っている。学校現場の先生方の話も聞いてみたいなと思っている。ただ、私、教育長としての考えは、やはり学期ごとに評価してあげるほうが、目標が新たなものが見えてくるのかなという部分がある。一方、授業時数の関係、学校がしっかりと学習指導の評価を与えているということであるならば、それはそれでいいのかなと思っているので、今後学校の先生方の話もよくもう一度、この機会に話してみて、今この時期だと来年度の見通しも全部学校は立てているから、来年度は現況の中でやるということで、管理規則そのものはいじらなくて、私はいいのかなというふうに思う。一方、管理規則をいじるとなると、やはり9月の末から

10月の頭あたりで、1週間休みをとらなければいけないと思う。新たな切りかえをするということが、果たしていいのかどうか。ちなみに、千葉市はそうしている。千葉市は夏休みかどこかの一部の日数を10月あたりに持ってきて、それで2期制にして、管理規則もきちっといじっているというところがあるので、その辺の功罪というか、効果があると思うので、吟味していきたいというふうに思っている。

【委員1名より】

この意識調査だが、この調査はこれ単独で見ても余り意味がないという気がする。意味がないというのはちょっと言い過ぎかな。さきほど課長も話していたように二十数年度からずっと同じようなフォームで、多少問いのあれが違ってはいるが、傾向を一つ見て参考にしていっていただきたいと思う。特に教育委員会関係は文化施設が結構あるので、このような施設の利用状況ができれば市民に認知されてできるだけたくさんの方が、せつかく市で力を入れて管理、運営している施設なので、利用率が高いにこしたことはないのですが、それがひいては佐倉学の問題なんかにまぎれまぎれ、佐倉学という言葉を知らないというのが、結構この中で大きいと思う。佐倉学ってあなた知っているかという問いに対して、余り知らないという回答が多いような傾向にあるというふうに、私、これを見て強く感じた。そんなことでいずれ結びついていくので。ただ、旧堀田邸の利用者をふやせばいいのではなくて、敵は本能寺で、本当の意味は佐倉学の教育効果を周知していくのが、一番我々の教育委員会としての大切なことなのだろうなというふうに思うので、どうか過去のトレンドの中でどんなトレンドを示しているかということを中心に把握した上で、もう一度施策に反映していただければ一番いいのかなというふうに思う。

あと、もう一点、これ市長さんの話の中にあっただろうかちょっとわからないが、最近の話題で、教育委員会は直接関係していないかもしれないが、保育園とか幼稚園とか、要するに学校環境の問題について、最近のテレビのニュースなんかメディアを見ていると、保育園を申請するのにうるさくて認可ができないとか非常に嘆かわしい。ちょっと理解に苦しむのだが、片や少子高齢化で子どもがいないから、子どもを何とかしなきゃという社会問題となっているし、そんなことに逆行する市民の意識というか個人の意見の尊重というか、そんなことがあり、学校もなかなか、保育園も運営していくのは、これ容易な時代ではないなというふうに思う。佐倉市の場合は、我々教育委員会が関知しているのは市立幼稚園、市立保育園、保育園は直接こちらのほうには関係がないけれども、大きなくくりで学校ということで、そんな学校周辺の近所からの苦情なんかというのがいいのか。ないのが一番いいのだが。

【指導課長】

よく言われるのが、例えば夏場の運動会のときに放送が少しうるさいとか、あと合唱練習とか吹奏楽で、夏場でどうしても窓をあけて朝から練習するので、近隣の方からやはりちょっと静かにしてくれというような話はある。ただ学校に入ってくる電話等での苦情なんかの場合は、どうしてもうちは夜勤で朝帰ってくるので、寝る時間の確保をしたいとかということもあるので、

そこはご理解をいただきながら、学校としても十分注意しながらという、お互いさまの関係でやっていくのがいいのかなというふうには思う。

【委員1名より】

どうかコミュニケーションを、それこそ地域に開かれた学校ということでやっているから、その辺のことが、抜かりはないと思うが、学校の開設が認可にならなかったとか何とかということを知っているから、すごい時代になってきたなと思っている。より引き締めてやっていかないといけないのかなという感じである。

3 議決事項

議案第1号平成29年度佐倉市教育費当初予算について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料1ページ、予算内示額の総括である。平成29年度当初予算については、先月12月の教育委員会議において要求額でご協議いただいたが、今回は内示額である。予算案が市議会に提出される前であるので、今後まだ修正等ある可能性もある。ご承知の上、ご審議をくださいますようお願いする。

それでは、1ページの総括であるが、平成29年度教育委員会所管の教育費の総額は51億2,264万8,000円である。平成28年度の予算と比べると2億5,000万円増加している。

次に、2ページ、教育委員会所管分の項別予算額である。平成28年度と比べ社会教育費が大きく増加している。これは主に市民音楽ホール施設改修工事等の増額が大きな要因となっている。

次に、3ページから4ページ、政策的経費・臨時事業の一覧である。主な事業内容は、前回の教育委員会議でご説明したとおりであるが、予算査定の中で経費の精査などにより、全体的には要求金額から削減されている。事業の優先度などから見送られた内容もあるが、全般的には予算要求した内容から大きな変更はなく、おおむね予算要求した方向で事業が執行できるものと考えている。

来年度の特徴的な事業を申し上げますと、1点目は、全小中学校の普通教室や幼稚園の保育室への空調機の導入に関する事業になる。こちらについては、19番の教育総務課、9款2項3目、1の小学校施設改築・改造事業、同じくその下の中学校施設改築・改造事業、25番の9款4項1目幼稚園施設改修事業の3事業にわたっているが、老朽化した学校施設の改築整備とあわせて全小中学校、幼稚園の保育室への空調機導入に向けた調査を実施する。

続いて、次のページの2つ目の事業、ナンバー51番、社会教育課、9款5項4目、12の（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業である。これは佐倉図書館の建てかえを核として、新町等旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設を整備しようとするものである。平成29年度は市民ニーズの把握や整備方針、運営方針の検討を内容とした基礎調査を行おうとするものである。平成29年度予算の全体的な特徴としては、これまでのいじめ防止対策やインクルーシブ教育を初めとするさまざまな事業について継続的に推進し、子どもたちへのきめ細かな教育の充実を図っていくことである。また、佐倉ならではの歴史、文化を生かしていくため、文化財施設等の保存整備とあわせて、老朽化が進む学校及び社会教育施設

の更新、子どもたちや市民の学習環境を整えていこうとするものである。

以上、政策的経費・臨時事業の内容を、財源となる歳入とあわせまして5ページから17ページまで記載している。

次に、18ページから21ページまでが経常事業の一覧である。経常事業も全体的には前回の要求金額から経費の精査等により若干削減されているが、特に大きな変更はなく、おおむね要求どおりとなっている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

4ページ、57、58、給食設備の改修だが、要求額と内示額について、小学校の場合は1,000万ぐらい下がっているが、これは単に精査だけの問題なのか。それともどこか学校も削られているとか、そういうようなことがあるのか。

【指導課長】

大規模改修を行うための予算ではないので、給食室の常々の改修にかかわる費用に関する予算であるので、こういった状況で修理が必要になるかというのは、もう私たちもなかなか予測がつきにくいところがある。臨機応変に対応していくということで、例年これはつけていただいている。

【委員1名より】

小学校、中学校、昨年と比べると600万ほどとなっているので、これでほとんど十分だろうという予測なのか。

【指導課長】

状況については、各学校の栄養士のほうから逐次報告をいただいているので、どの学校でこういったものが古くなってきているかというのは大体把握ができていますので、この予算の中で対応はできている。万が一のときには、また担当課と相談をさせていただくというふうな形です。

【委員1名より】

先ほどの説明の中で小中学校、幼稚園にいよいよエアコンを設置する調査を開始するというので非常にうれしく思っている。これで調査をして具体的には実現というのはどのくらいの見込みでお考えなのか。

【教育総務課長】

現段階の考えというか見込みだが、29年度に調査をして、30年度に設計をして、31年度に工事に入りたいというふうに考えている。

【委員1名より】

本当にありがとうございます。先ほど市民調査の中でも小中学校にエアコンが設置されていないといっているから、温暖化で非常に温度が上がってしまって早急にやったほうがいいのではないかなという意見もここにあるけれども、学校の全耐震工事がいよいよ終わって、いよいよエアコンのほうに来たなということで非常に私もうれしく思う。子どもたちの教育環境の整備が行われることは、非常に画期的なことだと思うので、特に近隣の市町村、設置されているところがだんだん多くなってきている。文化教育都市佐倉の名にふさわしい体制がいよいよ整うなと思ひ、うれしく思う。一つ一つできるだけ早期につくように、よろしくお願ひしたいと思ひ。

【教育長職務代理者】

ゼロ査定のところでもっとお聞きしたいのだが、11 ページ、本佐倉城跡保存整備事業で施設のところで 14 の仮設トイレ等を設置するために、たしか6万8,000 円要求が出ていたと思うのだが、これゼロということは仮設トイレを設置しないと。ということは、せっかく本佐倉城跡の活用を図ろうという一つのきっかけだったと思うのだが、これはどういうことなのか。来なくていいよという。それが1点。

それから、15 ページ、耐震改修の中で中央公民館及び根郷公民館の施設整備事業、これがゼロ査定になっている。それで、内容を見ると、耐震診断調査委託料から冷温水発生機等の修繕管理、これは放っておいていいという内容ではないと思うのだが、このあたりのゼロ査定は、担当課としてはどう受けとめていらっしゃるのか、あるいはどう対応されようとしているのか、そのあたりをお聞きしたいと思う。

【文化課長】

最初のご指摘あった点について、本佐倉城のほうの仮設トイレについては、これは見学に来られる方のためのものではなくて、作業等をする作業のほうで一応7日間、仮設トイレがあれば作業する方の利便性が向上するだろうというところで予定させていただいたものであるが、本佐倉城址の中の酒々井側にトイレがあることはあるので、そちらを使っていただくことで何とかしのげるかなというふうに、つけばよかったのだが、その辺で考えている。

【社会教育課長】

中央公民館の耐震診断助成委託については、新耐震基準による追加分としてやる予定、学校を含めてやる予定だったということだが、こちらが先送りになったということで、耐震診断をしていないわけではないのだが、新たに追加しようと思った分を少し先送りになったというふうに聞いている。

あと、根郷公民館については、冷温水発生機、現在壊れているわけではないのだが、故障が起きることがあるので要求しているのだが、今年度は切られてしまったという状況である。

【教育総務課企画財務班長】

まず、中央公民館については、こちら教育委員会全体として、この施設の長期計画という中でもう一度見直していこうということで先送りになった。

次に根郷公民館については、こちらは今年度の執行残でできるものを行うというようところでゼロ査定ということになっている。

【教育長職務代理者】

執行残が出て、そこで今年度内で処理するという、そういうことか。

【教育総務課企画財務班長】

そのように聞いている。

【教育長職務代理者】

それから、もう一点、査定でもう一つ聞きたいのは11 ページ。本佐倉城の関係で負担金、本佐倉城整備委員会負担金、これの要求額は2万1,000 円という少額であったが、負担金ゼロということは負担しないという、そういうふうに読めるのだが、それはどうか。

【文化課長】

こちらについては、本佐倉城は酒々井と佐倉でこの会の負担金をそれぞれ負担していたのだが、佐倉が2割、酒々井が8割という史跡の割合に応じて会議を催したり、そういったものの費用として負担金を計上していたのだが、ここ数年その負担金を使ってする必要あるものを、実際会議を開いたりとか、そういう実績がないということで、実績が伴わないのでということで、ここで今回ゼロ査定を受けているところである。今後酒々井と佐倉で協議を進めていくに当たっては、特に負担金のない中でもそれぞれの市の予算の中で対応できるかなというふうに考えているので、特別なことがない限りはこれでいけるかなというふうには考えている。

【教育長職務代理者】

そうすると、従来酒々井町と佐倉市のほうで協議する場を設定しているはずのところをしていないからということか。

【教育総務課長】

ちょっと補足の説明をさせていただくが、本佐倉城址は酒々井町と佐倉市にまたがっており、共通する部分を整備検討委員会をつくって、そこでいろいろ協議をしてきた。その事務費、主に事務費になるが、それをお互いに出してやりましょうというふうなことで従来やってきたのだが、特にお金をかけなくても会議とかできるので、これまでの繰越金だとか、そういった範囲内で当面できるということで、これは多分酒々井のほうもそういったことで協議の上で決まったことで、整備をやめてしまうとかということではないと聞いている。

【教育長職務代理者】

今度は5ページの歳入について、この基金繰入金、これ当初予算では日本遺産活用推進事業、こちらのほうだけは歳入に入っていたかと思う。新たにこの佐倉・城下町400年記念事業、このところが追加になったということか。そして、そのために繰入金額が5倍ほどになったという、そういうことか。

【文化課長】

こちらについては、佐倉・城下町400年記念事業、29年度が最終年ということで、文化課でもいろいろ美術展であったり、そういうものを計画しているので、その中のその費用を、結構金額が高いものなので、これまでの基金を使って、それを実施してはどうかということで、財政のほうから逆にご提案があり、それで増額の査定を受けているところである。

【教育長職務代理者】

その400年記念事業というのは、五、六百万ということによいか。

【文化課長】

総額ではもう少し多いのだが、特に美術展の中でCGという形で、佐倉のまちを再現するような映像を作成するような費用が600万ほど要求させていただいているので、そういったものを実際に実現するために、その財源として、これまでの基金を活用するというので、このような形になっている。

【教育長職務代理者】

先ほど3ページ、4ページの説明の中で総務課長のほうから空調機等の整備に係る予定が動き出したと、増額になったという話を聞き大変うれしく思っている

が、これ全体的に見て前回も協議のところを確認させていただいたが、29年度の教育委員会の重点施策、それにかかわってのこの予算のつきぐあいというか、その辺についてはこれで重点事業は実施できるというふうに評価されているというふうに判断してよろしいか。

【教育総務課長】

これは市長の公約でもあり、空調設備とか、あるいは佐倉図書館の改築について具体的に予算化できたということで、重点的に取り組むべき施策が予算化されたことでおおむね進んでいけるというふうに判断している。

【教育長職務代理人】

最後に、もう一点、手続がわからないのだが、復活折衝ということはあるのか。それともなくて、今回出てきたこの予算、これがそのまま市長に要求としてできたという、議会にかかっているのか、その間の復活折衝になるのか。ある意味でちょっと手続的なことを教えてほしい。

【教育総務課長】

基本的には今回のこの議案の内容が予算案として出されることになると考えている。復活というのは、予算編成の事務の中で、これ内示額だが、この内示があった段階で、幾つかのうちどうしても上げてほしいとかというふうなことが事務上あるのだが、佐倉市全体からすると相当な金額があるので、基本的に大きな、例えば学校建設するための予算がざっくりゼロになってしまったとか、そういった状況がない限りはなかなかちょっと難しい。細かい調整とかは今後もある可能性もあるのだが、基本的にはそれが議案となる方向で事務が進んでいるというふうに考えている。

≪ 議決結果 ≫

可決

議案第2号佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例第8条には、委員の委嘱の基準及び定数を規定している。委員は、市民、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委員会が委嘱する。定数は10人以内となっており、委員の構成については、佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第19条に基づき、学校教育及び社会教育の関係者3名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験のある者2名、市民3名となっている。これらの規定を踏まえ、今回候補者10名を選出した。このうち市民候補者は3名となっている。また、全体で再任が7名、新任が公募委員2人を含めて3人である。

1番と2番の方については、小学校、中学校の学校教育関係者である。3番の方は、社会教育の関係者である。4番と5番の方は、家庭教育の活動に資する活動を行っている団体からの推薦者である。6番と7番の方は、学校教育や社会教育指導員などの経験が豊富な方々で学識経験者である。8番から10番までの3名が公募の方である。今回3名の公募をしたところ、6名の応募があった。選考委

員会にて申込書及び小論文、これからの図書館の役割と期待するもの、1000字程度である。これにより審査した結果、この3名を候補者とした。

なお、公募委員の中に市外の方がいるが、佐倉市市民協働の推進に関する条例及び佐倉市附属機関等の委員公募に関する要綱の規定に基づき、市内に在住、在勤、在学の方を市民応募資格として募集を行っている。委員の委嘱については、平成29年2月1日から平成31年1月31日までの2年間である。

次の2ページは、候補者の略歴である。3ページ目は、委嘱状の案である。4ページから6ページが、図書館法の抜粋である。7ページ目から佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例及び佐倉市立図書館の管理運営に関する規則を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

今回新たに3人の方が新任として候補で挙がっているが、例えばこの略歴について、5番の方、おはなしきゃらばんと言われても、ちょっと何かよくわからない。こういうのをこのままで資料、例えばこの説明はないのか、どういうものかどうか。

【社会教育課長】

おはなしきゃらばんについては、人形劇や紙芝居を通じて物語の楽しさを感じてもらおう活動、読書のきっかけづくりとか図書館の協力団体として活動してくれている方になる。

【委員1名より】

厳密というか、きちんと選考していただいて挙がってきていると思うが、例えばどこに本部があるとか何人ぐらいの所属があるとか、そういうようなものが一切ないので判断のしようがない。その辺はどうなのか。わかっていらっしゃる方だといいたいのだが、こういう席で何も資料がなくて全然わからないので、基本的に判断の材料がないので欲しいのではないかというふうに思うが。

【社会教育課長】

おはなしきゃらばんについては、図書館の協力団体として年に定期公演等30回とかやっていたので、その辺の書き方としては今後検討させていただきたいと思う。

【委員1名より】

そうすると、ここでは資料は出てこないのか。この今の会議では。

それから、8番の方だが、市内病院図書室勤務とあるが、これはどこの市内の図書室で、どういうことをされているかというのも出ていないので、ちょっと検討のしようがない。

【社会教育課長】

あえて病院名を書かなかったのだが、聖隷佐倉病院の勤務の方になる。

【委員1名より】

一応病院名はわかったのだが、その図書室というのはきちんとした、例えば司書さんが見えるとか、そういう図書室なのか。

【社会教育課長】

この方は、司書資格も持っており、前は国立大学の図書館職員とかも行っていましたが、今回市外の方ということになるので、そこら辺は経歴書等を読ませていただいて、また志津図書館の司書とも面識があるということで、よく存じているということでしたしやくをさせていただきました。

【委員1名より】

8番の方は司書の資格があるというようなことのほうが、むしろ大事かなと思う。ちゃんとしたどこの病院でどのような仕事をされているというのがわかったほうが、審議がしやすい。ただ、市内病院図書室勤務だけでははっきりわからない。

【教育次長】

この8番、9番、10番については、市民公募委員ということで選考委員会があり、その選考委員会の中で詳細について掲示した中で選考委員のほうで選考させていただいている。求人方法については、公募の公に出すところの求人方法をどういうふうにしていくかというのは、検討課題ではあるかと思うが、今回については選考委員会を経たということで細かいところがなかったということで、ちょっと委員さんたちには説明不足かなというところがあった。

【委員1名より】

ここに挙がっている方は候補ということによいか。最終的にここで決めなければいけない。そうすると、あくまで候補しか出ていないので、その資料が全然出ていなくて、これを決めろといっても無理であるから、きちんと出さないと審議ができない。その辺もうちょっとしっかりしていただかないといけないのではないかなと思う。

【教育長】

こちら、今おっしゃったおはなしきゃらぼんの件について、これは機能的には社会教育のボランティア団体によいか。社会教育のボランティア団体は、家庭教育の向上に資する活動のまさにその資格を有しているのではないか。ユーカリ文庫スタッフも社会教育もボランティア団体の一つというか無償でやっている。

まず、表題を少し改めることが1つと、ユーカリ文庫スタッフというのはこういうものだという事、おはなしきゃらぼんはこんなメンバーでやっている。長い歴史があるから、こういったものをお示しする資料が今すぐないか。誰か持っていないか。あれば口頭でもいいし、なければ早急に委員さんにお示し、そうしないと理解ができないから。「佐倉の教育」の中にないか。

【教育総務課企画財務班長】

若干あります。

(休憩)

教育次長から追加説明

まず初めに、委員の中で、この4番の佐倉地域文庫連絡会について、今資料をお配りさせていただいた形で、佐倉の地域の中で小さな個々に何個か文庫というのをつくってやっている団体があり、その中で連絡会というのを形成している。その連絡会を形成している中で、私どものほうで家庭教育の向上に資する活動を行う団体

ということで適切であるという判断をさせていただいた。その中で、この文庫連絡会のほうから1名委員を挙げていただきたいということで推薦依頼を出した中で、1名挙がってきた方がこの飯嶋和子さんという形になっている。

おはなしきゃらばんについては、ちょっと説明が足りなくて、先ほどもこのおはなしきゃらばんという言葉だけではもちろんわからない状況だったので、今追加で資料を提出させていただいた。おはなしきゃらばんの活動というのをごらんいただけているかと思う。同じようなやはり理由で、このおはなしきゃらばんについてもボランティア団体で、いろんなどころに行って、幼稚園や保育園、あと地域にも行って、車に乗っているところへ行って、人形劇みたいなものやっていた。これは非常に活発に活動している団体である。その団体ということで、こちらのほうも毎回図書館のほうから家庭教育の向上に資する団体ということで、おはなしきゃらばんのほうから1名委員として挙げていただきたいということで、推薦を挙げていただいた。その中で出していただいたのが、この鈴木さんになっている。

公募については、ちょっと細かい部分がわからないということで、この3名、細かい個人情報になるが、今回出させていただいている。この中を見た上でご判断いただけるとありがたいと思う。選考に当たり、公募ということで、「こうほう佐倉」等で公募委員を募集をさせていただき、今回6人の方から作文等の提出をいただき応募があった。その中からその作文と中身を審査させていただいた中で、委員の中で図書館協議会選考委員会というのを立ち上げ、その選考委員、私筆頭に各図書館長、社会教育課長が入って選考させていただいた次第である。その6名の中からこの3名を選考させていただいた。

山口さんについては、病院図書室の司書ということで、聖隷佐倉市民病院の図書室で今勤務されているということになっております。過去には四街道の図書館で司書をした経験等もあり、非常に図書館の現場をよく知っているということで、作文についても非常に立派な作文がであったので、選考委員の中では適当な人材であるという判断をした上で選考させていただいている。

居石さんについては、もと学校の先生ということで、図書部長としてご活躍をされたという経緯もあり、作文の中でも図書館委員としての意欲を非常に語っていたので、そこについても考慮した中で推薦を挙げさせていただいた。

北原さんについては、現図書室協議会委員ということで、市民公募ではあるのだが、また再任という形になってしまうが、こちらについても作文を厳選に審査した上で、今後も図書館協議会委員としての意見や建設的な話をいただけるということで、この方を選考させていただいた次第である。

【委員1名より】

資料を出していただいて今説明させていただいたので、わかった。今後、こういうときは資料をなるべく出していただく、これに限らず、よろしくお願ひしたいと思う。

【教育次長】

今の委員のご意見をいただき、私どものほうもこういう形で、自分たちの中でわかっているような形で資料づくりをしてしまったことは非常に反省する点であるので、今後はやはり委員の方が見て、選考するに当たってきちんとわかるような資

料の提出というのを心がけてまいりたいと思うので、どうぞよろしくお願ひいたします。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成29年2月定例会 2月15日(水) 午後3時00分より

社会福祉センター2階会議室